

手数料表（別紙）

株式会社アイコミュニケーション（許可番号：13-ユ-313204）

有料職業紹介に係る手数料 区分 就職が成立した場合（成功 報酬型）

職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金（内定書、労働条件通知書等に記載されている額）の 15%～35%（都度、企業と協議の上決定）

上記を基準に関係雇用主と特別に合意した場合は、当該求職者の年間賃金の最大 100%を上限とする

備考 1. 本表は職業安定法第 32 条の 3 第 1 項第 2 号に基づく「届出制手数料」による。